

第1回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部会議記録

平成16年3月19日 16:35~

4-1会議室

市長、薫田助役、松谷助役、理事、総括審議監、環境事業部長、人・自然共生部長、農林振興部長、行政管理部長、経営管理部長、まちづくり推進部長、基盤整備部長、市民参画部長、上下水道事業部長、その他

1 本会議の基本方針

- ・ 会議の透明度を保ち、市民の信頼度の回復を図る。
- ・ 過去のことは、反省すべきは反省し、将来に対する議論をする。
- ・ この会議を第1回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部会議とする。
- ・ 会議結果については、すぐに発表することとする。

2 経緯、現状、当面の対応について

- ・ 3月20日から現地調査に入る。
- ・ 警察との連携が必要である。
- ・ これまでの原川、地下水の調査では、汚染は出ていない。
- ・ ボーリング調査も実施する。河川水、河川土壌、地下水、水田土壌、大気環境の各調査を実施し全体を把握する。来週前半には着手する。
- ・ 調査には時間を要するものもあり、3月31日までの年度内の調査完了は無理である。調査結果の第一報は2週間程で出したい。
- ・ 予算の問題を詰める。
- ・ 現地は、土砂崩壊防止の保安林もあり、県では保安林復旧の指導をしている。
- ・ 昭和62年に県がコンクリート廃材プラントとして開発行為を許可した。
- ・ 原状回復までには、相当日数がかかると思われる。対策室を設けるべきである。
- ・ 産廃対策の職員の体制づくりは3月31日までと、4月1日以降に分けて検討する。3月31日までの年度内は部内対応とし、4月1日からは応援、兼務など検討する。
- ・ 住民が不安になっている。調査結果を住民に説明し、市の姿勢を示す。
- ・ 調査内容等を来週から常盤、岩野田、岩野田北等の付近住民に説明する。
- ・ 原状回復の専門家に手法のアウトラインを作ってもらふ必要がある。
- ・ 県との連携も検討する。
- ・ 次回の対策会議を3月22日(月)午後を開催する。